

令和3年 第12回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年10月18日（月）午後1時30分～午後1時46分
- 2 開催場所 豊見城中央公民館 1階会議室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員3名  
  
[事務局]  
教育部長 教育総務課長兼学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長 文化課長 文化課参事 学校教育課参事
- 4 欠席者 大城委員 教育総務課総務班長
- 5 傍聴人 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
  - ・車両事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

第12回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>これより第12回定例教育委員会を開催します。          それでは日程第1の会議録署名委員、本日、大城委員の予定でしたけれども、宮城委員のほうによろしく願いいたします。          続いて日程第2の会期日程ですけれども、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日といたします。          本日の議題ですが、お手元に配付してあります議事日程に沿って進めてまいります。よろしく願いします。          日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。          10月5日、定例校長会を行いました。          10月6日、令和3年度第2回教育支援委員会に出席しました。          飛んで10月11日、令和4年度小中学校教職員定期人事異動説明会に参加してまいりました。          10月13日に、令和3年度沖縄県都市教育長協議会第1回Web会議に参加しております。          そのほかに関しては業務報告の用紙をご覧ください。お願いいたします。          続きまして、日程第4の議案第26号 車両事故に対する損害賠償の額の決定及び和解についてであります。事務局、説明をお願いします。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>学校施設課長のほうから説明をいたします。お手元の資料2ページをお願いいたします。          議案第26号として、車両事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、上記の議案を提出いたします。提案理由につきましては、公用車を使用した際の事故発生によるものとして、今月予定されております臨時議会に報告案件として提出するものとなっております。          3ページお願いいたします。3ページで専決処分の報告についてということで、議会のほうに提出している資料になります。本来であれば報告番号と、あと提出年月日が記載されるところですが、ここについては明日行われます庁議において最終決定することとなっております。今お手元の資料が空白となっております。          続きまして、4ページをお願いいたします。こちらが専決処分書となります。車両事故に対する損害賠償額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によって、以下のとおり専決処分しております。まず事故発生につきましては、令和3年6月24日木曜日の午後</p>

	<p>4時20分頃です。事故の発生場所は、豊見城市立長嶺小学校の駐車場でございます。事故の概要といたしましては、本課の職員が公用車で長嶺小学校の駐車場を走行している際に、前方を走っておりまして相手方の車両が駐車帯へ駐車するためにバックしてきた際に、相手方の後ろと本課の職員の乗った車両の前方部分が接触して起こった事故でございます。損害賠償額につきましては、16万7,790円を相手方に支払うものとなっております。これにつきましては、事故が起こった際の事務手続の流れとしましては、現場において警察立会いの下、事故処理を行いまして、相手方等の連絡先を確認し、公用車の管理所管であります総務企画部の防災管財課へ事故の報告を行っております。その後は、お互いの保険会社で損害賠償額等の詳細を調整し、示談といたしまして、事故の責任につきましては市側が8割、相手方が2割ということで示談しております。事故車両、お互いの車の損害額が決定しております。相手に対する車両の損害はトータルで22万5,000円となっております。その事故割合から8割が市、相手が2割ということで、お互いに損害額が確定しましたので、相殺する形で相手方への最終的な損害賠償額が16万7,790円ということで決定し、和解をいたしたものでございます。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの車両事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、ご質問がございましたらお願いします。はい、備瀬委員。</p>
備瀬委員	<p>長嶺小学校の駐車場というと、正門から入った園庭のほうでの事故でしょうか。</p>
学校施設課長	<p>グラウンド側ですね。あそこは一方通行の車両で、前の車は走っていて、一方通行の車の通行部分をそのまま出ていくものだと思っていたら、駐車帯をバックしてきたというところでの接触になります。</p>
備瀬委員	<p>正門のほうではないわけですね。正門から入ったら、児童を降ろしてから、またすぐ一周して出るというような。</p>
学校施設課長	<p>あ、そここのところの部分。</p>
備瀬委員	<p>そここのところ？</p>
学校施設課長	<p>はい。正門の横に駐車場の入り口がございますよね。そこでの事故です。</p>
備瀬委員	<p>確かにここは一方通行でバックしているのに、気づかなかったということ？</p>
学校施設課長	<p>そうです。そのまま出ていくものだと思ったら、止まってバックして、その駐車帯に入ってきたということです。</p>

備瀬委員	割合が8対2なんだけど、これはもう仕方ないということなんでしょうね。
学校施設課長	そうですね。はい。
備瀬委員	そう。もっと相手方のほうは7:3か、もっとかなと思う。安全注意義務違反? 後方への。その辺もまたあって、ちょっと割合が多いのかなというふうに思ったりもしたんですけども、警察官立会いで、双方の保険会社で致し方ないということであれば、致し方ないと思います。
教育長	ほかにはないでしょうか。致し方ないことということで。
備瀬委員	すみません、いいですか。職員が逆進したわけじゃないですよ。
学校施設課長	いや、違います。
備瀬委員	相手のほうがバックして。
学校施設課長	そうです。
備瀬委員	そうよね。
教育長	それでは損害賠償の額の決定及び和解について、提案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	はい、ありがとうございます。それでは提案どおり決定ということで進めます。 続いて報告案件についてです。
	(その他 反訳なし)
教育長	それではこれもちまして、第12回定例教育委員会の全日程を終了いたします。

(署名欄)

教育長

瀬長盛光

教育委員

宮城伸子